

会議録

- 1 会議名：第66回北九州市環境審議会
- 2 会議種別：付属機関
- 3 開催日時：令和5年11月14日(火) 15時30分～17時00分
- 4 開催場所：JR九州ステーションホテル小倉 5階 飛翔の間
(北九州市小倉北区浅野一丁目1番1号)
- 5 出席者（敬称略）：
会 長 浅野 直人
会長代理 富士川 厚子、松永 裕己
委 員 藍川 昌秀、池田 幹友、井上 智帆、江口 恵子、大田 純子、河田 圭一
郎、籠田 淳子、田中 綾子、出口 成信、中牟田 リラ、沼田 文子、
浜野 和子、古野 英樹、山下 洋介、山根 小雪
事 務 局 柴田環境局長、中島総務政策部長、園グリーン成長推進部長、有馬環境国
際部長、作花環境監視部長、檜木野循環社会推進部長、正木工場施設整備
担当部長、杉本総務課長、松崎職員育成担当課長、有田環境学習課長、渡
辺グリーン成長推進課長、柿木再生可能エネルギー導入推進課長、正野環
境イノベーション支援課長、村上環境国際戦略課長、火箱事業化支援担当
課長、江藤環境監視課長、西田環境保全担当課長、村上産業廃棄物対策課
長、山中産業廃棄物指導担当課長、原田循環社会推進課長、岩崎適正処
理・減量化担当課長、中村業務課長、堤施設課長
- 6 議 題
 - (1) 審議事項
 - ・ 北九州市環境基本計画の改定について
 - (2) 報告事項
 - ① 北九州市環境基本計画の進捗報告（令和4年度実績）について
 - ② 北九州市地球温暖化対策実行計画の進捗報告（令和4年度実績）について
 - ③ 第2期北九州市循環型社会形成推進基本計画の進捗報告（令和4年度実績）について
 - ④ 第2次北九州市生物多様性戦略の進捗報告（令和4年度実績）について
 - ⑤ 響灘ビオトープの自然共生サイト認定について

7 議事概要

開会にあたり、環境審議会の概要説明、環境局長より挨拶を行った。

続けて、会長より挨拶があった後、事務局より、北九州市環境基本計画の改定について説明を行った。

また、事務局より5件の報告事項について説明があり、質疑応答がなされた。

8 議事録（要旨）

■会長挨拶

前回の審議会は8月16日に開催されました。だいぶ時間がたったわけですが、この間、国の環境政策の動きもいろいろとありました。

8月のことですが、第六次環境基本計画の中間取りまとめが公表されました。

内容は、これまでの環境審議会で申しあげましたものより大きく変わったものではないのですが、今、中間取りまとめを前提にして、ヒアリング等が行われており、年度末までには、第六次環境基本計画ができるだろうと思います。

それから、8月31日に、洋上風力アセスメントのあり方について、検討会の報告がまとまりまして、それを受ける形で中央環境審議会に、風力アセスメントの小委員会が設置されました。

8月末に出ました洋上風力アセスメントのあり方の検討会報告を基に、それを正式に中間指針の答申にまとめるという作業が今進められておりまして、先般11月6日に第1回の小委員会が開かれたのですが、1月の第2回には、第一次答申を出すというようなことが考えられているようです。

その中では、アセスメントは本来、事業者が費用負担をして行うべきものですが、セントラル方式の考え方なんかで言うと、事業者に任せるのではなくて、公的セクターの方でしっかりと環境については情報を把握して、それを利用してもらう方がいいだろうという議論があるわけです。しかしそうすると、その費用負担の問題も出てくるわけです。

また、9月になってからは、循環型社会形成推進基本計画が、第五次のものに変わるというタイミングですので、この計画をどのようなものにするかということに関して、具体的な指針を発表しています。

実は、循環社会形成推進基本法を作った時に、いきなり原案を出すのではなくて、まず審議会において原案をつくるということを決めまして、それに基づいて、政府で指針を用意して、それを審議会にかけて、そこで正式に計画をする、という手順になりました。

ですので、他の計画と違いまして、法律の規定に基づいて、この計画は行うようにしなくてはならない、という大きな考え方をまず示すという仕組みになっています。

その指針が9月末ほどに発表されまして、これで、おおよそ次期循環社会形成推進基本計画がどういった内容かがわかるようになってきた。

そちらに書かれていることを見ますと、北九州市がこれまでやってきたことと変わらな

い、第五次計画になっても、北九州市は全く動じることはないな、という感想です。

少なくとも現在のこういう国の計画は、それぞれの分野ごとにバラバラに計画を立てるという、計画と計画の間の繋がりをしっかり意識しないといけないという考え方が強いものですから、今度の循環計画でも、ちゃんと脱炭素型社会を考える、それから、生物多様性の方で言われているネイチャーポジティブという考え方をちゃんと活かさないといけない、といったようなことがいろいろと出ています。

この辺のところは、北九州市の今後の計画を考える上でも、参考にしないといけない部分かもしれないと思います。

そのあと、10～11月になってからのことですが、先ほど申しましたように、中央環境審議会グループアセスの小委員会ができましたが、これともう一つ、あまり報道されてないのですが、海面下のCCS専門委員会というのが作られました。

これは、発電所等で発生するCO₂を回収して、それを分解して海面下に埋める場合には、どういった技術的な問題があるか、ということ調べるための専門委員会です。

この、海面下にCO₂を埋めるということに関しては、日本ではかなり古くから、法律の中に情報を入れていました。というのも、外国が日本の周りで同様のことを行われたら困るので厳しくしようということになり、当時、急遽法律を改正したようです。

ですが、まだまだ十分なものではないということで、きちんと専門委員会を作って、CO₂の固定ということに関して、今後、制度を作っていくなくてはならないということで、動き始めましたので、これはおそらくそんなに時間かけないで答えが出てくるだろうなという気がしております。

あと、細かい話はいろいろありますが、少し面白い話をご紹介します。

水についての排水基準というものは、当然いろいろあります。

この中に、実は大腸菌に関する基準があります。どういうことかというと、水の中に人間のうんちやおしっこが混じっていると衛生上問題がありますから、それをどうやって測るかということ、大腸菌の数で測るという仕組みになっています。

ところが、これを最初に制度を作った時には、大腸菌の数を1個1個数える技術がなかったもので、塊としての大腸菌の群がどのくらいあるか、ということで基準を作るというやり方でスタートしたそうです。

だんだん技術が発達してきて、1個1個の菌を数えることができる技術ができた。

それで、今はもう大腸菌については、群を数えるよりも、数をきちっと数えるということによって基準を変えましょうということになった。なかなか面白いですね。

それで、これまでと違って、菌を数えるようにするのですが、これも厳密には1個1個数えるというのはなかなか難しいので、菌を培養して塊が出てくると、1個の塊は1個の菌が作ったものと考えて、それを数えましょうということになっています。

昔と比べかなり細かいことが分かるようになってきているので、今後、大腸菌に関しての排出基準が厳しくなるということではないと思いますけども、より正確なものになっていくの

ではないかと思います。

それから、家電リサイクル法はご存知だと思います。その対象品目に、有機 EL テレビを入れるということが、10月に決まっています。

そんなふうに、今後いろいろと動きがあるということをご紹介しておきたいと思います。

さて、それでは本日の議題に入ります。

本日は、先ほど局長からもありましたように、北九州市の環境基本計画の見直しについて審議いただくことになっています。

細かい議論については、市全体のマスタープランの方向性がもう少し明確になってから、それとの整合性を図りながら行うということになります。

そこで、本日は、大きくどういう方針を計画の中に盛り込むのか、この部分について事務局が考えておられますので、その点について事務局からお話をいただき、皆様方からこれについて更にご意見をいただきたいということでございます。

それではまず事務局からご説明をお願いします。

【事務局】

「北九州市環境基本計画の改定について」 説明

【会長】

どうもありがとうございました。

丁寧にご説明いただきましたので、事務局の考え方をご理解いただけたかと思います。

このような新しい四つの政策目標に組み替えて、さらに、分野横断的な基本施策として、これまでとちょっと表現を変えましたが、まちの環境力という言葉をもっと大事にしているという提案がなされているわけです。

これらについて、事務局に対して何かご質問などございますか。

【委員】

少し言葉が堅苦しく、カタカナが多くてわかりにくかったと感じました。

また、ストック型社会への転換について書かれていますが、「ストック型社会の実現」と「脱炭素社会の実現」「カーボンニュートラルの実現」が、どういうふうに繋がるのかが、感覚的に分かりづらくて、もう少しご説明いただければと思います。

【会長】

ストック型社会という言葉は、現行の計画の中で使われている言葉ですね。

今度は、その言葉にあまりこだわらないで、脱炭素社会で打ち出そうとしています。

事務局、何か答えがありますか。

【事務局】

ストック型社会という言葉が少しわかりづらくて申し訳ありません。

これは、価値のあるものを作って、大切に長く使うという意味でございます。

何かをどんどん使っていくと、それがごみとなり、それをまた燃やしたりすると、結果的にCO₂を出してしまうことになります。

そのため、脱炭素社会の実現に向けては、こういったストック型社会の考え方が、日頃の市民生活や企業生活を支える上では非常に重要なものだということで、現行計画の政策目標の2番目、「超低炭素社会、脱炭素社会の実現」のところに配置されているということでございます。

ただし、委員のご指摘の通り、カタカナや横文字というのはわかりづらいというご意見もございますので、次期計画においては、もっとわかりやすくする配慮が必要だというふうに認識いたしました。ありがとうございました。

【会長】

ストック型社会という考え方は、第四次環境基本計画を国が作った頃から出てきた考え方です。例えば、家を作って20年経ったら壊してしまう、こういったやり方は良くないよね、と。もっと、財産や価値として残していく、という考え方を大事にしないとイケないし、何よりも自然はこの国にとってものすごく大事な財産です。

ストック型社会という言葉は、そういうことも含めて、「あるものを大事にしていく」という発想に変えよう、というところから出てくる考え方です。

だから、この考え方自体は、脱炭素社会の実現という北九州市の方針と一貫しているものだろうと思います。

【委員】

市民委員の中牟田と申します。

非常に分かりやすく、まとめていただいているなという印象受けました。

一つ質問をさせていただきたいのですが、これから、もしくは現行の計画の中で、数値的な目標はあるのか、について聞きたいと思います。

【会長】

まさに、これから皆さんで議論していくことになるだろうと思います。

数字で目標を示すことができるものとできないものがありますよね。数字の目標というのは分かりやすいですが、下手するとその数字に達したかどうかということだけが関心を持たれてしまって、途中のプロセスを消してしまうという危険性があります。

だから、国の環境基本計画などでは、あまり数字の目標を決めることはしないという考え

方があります。

ただし、ものによっては、ちゃんと数字を示した方がいいということがありますので、テーマによってどうするかが重要ということなのだろうと思います。

全体的には、北九州市環境基本計画の数字での目標は何ですか、何を数字で表すかということ、おそらく一人一人意見が違ってきて、まとまらないと思います。

あまり数値目標を、この中に掲げるということが基本計画の重点になるようにはしない方がいいかなという気はしています。事務局なにか補足があればお願いします。

【事務局】

今、会長からお話がありましたように、基本計画自体は、方針やビジョンとか、基本施策を取り上げたいと思っております。

後程、報告事項でありますけれども、この基本計画の下に分野別計画というのがございます。

具体的に申し上げますと、地球温暖化対策実行計画や循環型社会形成推進基本計画でございますが、こちらの方で、具体的な目標数字を上げて取り組んでおりますので、こういったところで、KPIないし数字は表明しているということをご理解いただきたいと思います。

【委員】

資料に記載している政策目標について、大きく見ると四つあるように見えます。

そのうち、三つ目が、緑と水色の項目に別れて、合わせて三本目が形成されているという点について、これをどう見るか、どういう印象を受けるか、についてです。

これを、二つで一つという見方をされると、なぜ2分の1のみしかないのだろう、というふうにも見えてしまうかもしれないことを危惧しています。

これを二つで一つとする根拠もしくは理由があるのでしょうか。

【事務局】

ここは実は明確にテーマが、決まっております。

生物多様性の確保と、環境保全の推進というのは非常に繋がりが深いものがあるということで対等に並べておまして、今後の議論の中で、こちらの表記については決めていきたいと考えております。

両方とも大事な目標であり、現在は並列して表記おりますけれども、もう少し委員の皆様のご意見等を踏まえ、しっかりとしたもの固めていきたいと考えております。

【会長】

恐らく、いままで四つだったので、新しいものも四つがいいだろうということだと思えます。それからもう一つは、生物多様性だけをボンと1本出してしまうと、分野別計画として

の生物多様性戦略がありますので、それとバッティングを起こしてしまいます。だから、最終的には、これ全体をまとめていただく表現になるかと思います。

【委員】

次期計画案を見ると、示された四つは分かりやすいと思います。

ただし、現行の計画に比べると、あまり北九州市らしさがない、一般的というか、以前の言葉で言えば「北九州環境ブランド」とか「世界をリードする」とか。

示された案を見ると一般的で、どこでも当てはまりそうな印象を受けました。

【会長】

これがそのまま決まり、このまま計画になるという訳じゃないかと思います。

これから、どういうチャームングな表現にするかが、審議会の腕のみせどころです。

【委員】

先ほどのご意見でありましたように、政策目標が4つに見えるか、5つに見えるかということについてです。

北九州市はもともと、市民から環境保全や公害防止に取り組み始めてここまできた、という思いがありますので、「環境保全」という言葉をしっかり残していきたいという思いもある一方で、この「生物多様性」の中に包含されるのではないか、という思いもずっとあります。会長がおっしゃるように、何とかうまい表現、北九州市らしい表現に何とかして欲しいと私も思っています。

【会長】

本当に真面目に考えてみると、産業都市、工業都市というふうに言われている北九州市ですが、よく見ると本当に生物多様性のタネがいっぱいあります。

そこをもっとみんなで見なきゃいけないなと思います。小倉南区などあちこちに足をのばせば自然が山のようにある。そこを強調していくのが、これからの北九州市の売りだ、と思っています。

【委員】

この目標案は、国も定めている目標にも合致しているので、基本的にこういう目標でいいと思います。

先ほどから議論になっているように、例えば環境保全が、生物多様性にくつつくのか、それとも脱炭素にもくつつくのか、循環型社会においても、循環しないものは適正に処理しないといけないので、すべてにくつついてくると思います。

ですので、そこの立て付けをどうするのか、というところが大事なかなと思います。

それと同じように、環境国際ビジネスの拠点化においても、循環型社会システムの構築の中で開発された技術をもって国際化に打って出る、或いは脱炭素の社会の技術もそうですし、環境保全もそうですし、いろんな技術、こちらで開発された技術を、環境国際ビジネスにつなげていくっていうので、それも三つのところに関わってくるので、そのあたりの立て付けをどうするかというのは今後考えていただければと思います。

【会長】

これについては、テーマを四つに全部分けてしまってバラバラにしてしまう、というやり方は、もう恐らく第六次環境基本計画とか第五次循環計画と合わなくなる。

それぞれが相互に関連する、と、あちこちで強調されていますから、委員がおっしゃるように、この後にぶら下がる施策を整理するときに、この四つがバラバラでなく、全部一つなんですよ、ということを強調しないといけないと思います。そのあたりは事務局もよくわかっていると思います。

【委員】

今後の構造というか、こういった環境基本計画という大きなものがあって、その下に循環経済と地球温暖化と生物多様性という、三つの分野別の計画があるわけです。

そしてまたSDGsという大きな冠があります。

実際、個々の計画を見ると、地球温暖化計画の方にも、プラスチック問題のデータが示されていたりとか、あとネイチャーポジティブという言葉、COP で出てきたと思いますが、吸収源なんかの問題で、よりCO₂を吸収できるようなネイチャーを作っていこうという意味合いもあると思うので、本当におっしゃる通りすべて総合的に相互作用を作っていかなければいけないのかなと思います。

こういったSDGsの時代になって、この三つの計画をまた個別に策定するのか否か。

計画の1つ1つが大きいですし、課によって仕事の進め方にも関わるとと思います。また1つにまとめるとすごく大変なことになるのか、もしくは仕事が節約できるのかということで、本当にやり方を変えていくというのがSDGsだと思います。

なので、このあたりは行政のあり方という大きなコメントになってしまうんですけど、次のラウンドもこの三つの個々の計画がぶら下がっていく構造をまた更新していくのでしょうか。

【会長】

難しい質問だなと思います。

国の計画がそういう構造になっていて、それぞれ自治体がそれに対応する地域計画を作ることが期待されています。

ですから、個々の計画を消してしまって、全部1本の計画にするのはいいですけど、かえ

ってどこに何が書いてあるかわからないということになります。

特徴的にこれっていうことがあるためには、部門計画的なものがある方がいいと思いますし、基本計画があまり分厚くなって良くない面もあります。

だから、部門計画の中で、他の政策に直結するような細かいことを書いていく、ということとは必要かもしれません。

ですから、おそらく今のように、三つの計画を全体的に統括するものが環境基本計画だという構造の方がいいかなと思います。

【事務局】

現行の地球温暖化対策実行計画それから循環型社会推進基本計画は、令和3年8月の策定でございます。

これらの計画期限が2030年度までということで、今回の環境基本計画の期間を2030年と定めておりますので、全てが2030年をゴールに取り組んでいくということになりますので、現時点ではこのまま行きたいですが、2030年度以降についてはどうなるか、世界の環境分野の潮流を見ながら、環境審議会で議論いただきながら考えていきたいと、今はそのように考えております。

【会長】

個々の計画はバラバラではないということをはっきりわかるようにするのが、環境基本計画の仕事になるかもしれない。もちろん部門別計画を作るときに相互の関連性を意識しながら作っていますから、そんなに困らないと思います。今以上に、つながってくる。それがSDGsの考え方につながってくる。そこに基本計画の役割が残っているかなという気がします。

【委員】

二点、意見を申し上げたいと思います。

四つの政策目標ですが、2023年度で作る環境基本計画らしい、今の時代に必要なキーワードがぎっしり詰め込まれている、という印象を受けました。

また、脱炭素社会、サーキュラーエコノミー、ネイチャーポジティブ、この三つってというのは、今やるなら外せないだろうなと思いました。

あと一点、北九州環境ブランドの確立という言葉がありました。

最近、北九州市の若い方とお話する機会があったのですが、このまちが環境都市なんだということは、学校では教わったし、そういう思いも持っている。ただし、日々そう感じることはあまりなくて、もっと、そうだったらいいのに、もっとわかりやすく、このまちはすごいんだ、と伝えられたらいいのにと、Z世代の方が言われました。

その方たちは、少し突飛かもしれませんが、例えばこのまちの中のスーパーで売って

るものには、全部プラスチックは使わなくなりました、みたいな分かりやすいものがあつたら、私たちも北九州は環境のまちなんだとてすぐ伝えられると、私に話してくれました。

やっぱり、Z世代の人たちの、このまちに対しての思いの中に、環境というものはすごく大きくあるんだろうと思います。

だから、この政策の中にも、北九州環境ブランドという言葉がいいのか、それとも環境都市としての北九州、みたいな位置付けがいいのか分かりませんが、そういった、このまちは環境にすごく強いまちであるというメッセージが伝えられたらいいのではないかと思います。

【会長】

まちの環境力という言葉は、随分昔に環境基本計画の中に入れて、それをずっと引き継いできたのですが、あの時の発想は「市民の」とか「市民団体の」だとか、そこに軸足が強くあったのですが、もう1度考えてみると、全体の環境力という考え方でしなくてはいけないというので、今度、まちの環境力ということ変えてみたんですね。今、山根さんがおっしゃったことは、この言葉との関係で活かせるかなという気がしています。

【委員】

一人一人が頑張る環境力っていうより、昔からもうずっとあるものを、もう少し、若い世代の人たちの感覚に合うように考えていかないといけないと思います。

【委員】

環境国際ビジネスの拠点化の推進を強烈に進めていただきたいと思います。というのも、地元の企業が、都市鉱山リサイクル事業の海外展開として、廃棄する電子回路基板から電子部品を剥離して金を回収するという装置を販売しております。

今、北九州のエコタウンの中にあるこの企業には、ベトナム、台湾、インドなど、海外から多くの視察を受けられていますが、アフリカから、中古のこの機械を購入したいという話がありまして、これを環境局の環境国際戦略課に依頼いたしまして、国と交渉してもらっております。

こういうものづくりのまち北九州の技術を、世界に発信し、世界に売る、いうことで、ぜひ頑張ってくださいと思っています。

ぜひ、ものづくりのまち北九州を推進していただきたいと思いますので、よろしく願い申し上げます。

【委員】

先ほど、北九州らしさや北九州の独自性がどこにあるのかという話が出ましたが、文言をどうするかというのは置いといて。

この四つの目標というのは、まさに北九州らしいものがきちんと表されているなというふうに思っています。

北九州は産業構造や将来を考えたときに、やっぱり脱炭素は不可避です。不可避どころか、これはもう最重要課題で、工業都市として、どうするかは非常に迫られている問題なので、実現しないとイケない。

サーキュラーエコノミーと環境国際ビジネスについては、やはり環境で経済を拓くという視点からすると、強みを生かしながら、或いはポジション活かしながらやっていくべきものだろうというふうに思っています。

新ビジョンの方でも、稼げるまちづくりというのが非常に強く掲げられていますし、他の都市ではできない、環境で稼ぐということを、この都市ではできるんだということを強く打ち出して、そのポテンシャルをきちっと活かしていく。

それから、先ほどから少し議論なっていますが、ネイチャーポジティブの話、環境保全の話、これも当然必要になってくる。あとは、これも先ほどから少し議論なっていますが、当然これ重なる部分があるんですよね。

それを、リンケージをきちんと作って、相乗効果を出す方向にいけるのか、2重になっていて、効率があんまりよろしくない、みたいになるのか。

そのあたりは、その下の個別施策のところだろうなというふうに思っています。

私は、重なる部分は当然出てくると思いますし、むしろそれをきちんと相乗効果で生かせるような計画ができるんじゃないかと思っていますし、そのための四つの目標としては、非常に良いのが出てくるんじゃないかというふうな感想を持ちました。

【委員】

私は、上に位置付けられているSDGsへの貢献という部分で、やはり市長も変わってSDGsで今までずっとやってきたものが、抜けてしまったなというのをすごく感じています。

また、先ほど環境ビジネスとおっしゃっていましたが、この稼げるまちということでは、環境やSDGsでも稼げるんだということを示していく、ということはとても大事なことだと思います。

皆さん、SDGsバッジをつけられて本当に頑張っていらっしゃるので、私たちも、このSDGsという観点は外して欲しくないということを強く要望したいと思います。

また、市民の力で環境力を高めるということに関連して、先日、環境水道委員会で仙台に行きました。

北九州市は10月から製品プラスチックの回収が始まりましたが、同様の取組は仙台が全国で最初に始めたということで行かせていただきました。

その際、パンフレットをいただきましたが、この中でプラごみのところは赤く示されていて、実際の専用ゴミ袋も赤くて、本当にわかりやすい。

市民がどういったことに取り組んだらいいのか、どれだけ製品プラが回収されているかなどについて市民に周知するために、パンフレットやゴミ袋に記載するなど、目に見えて分かるという方法はすごくいいと思います。

また、いただいたパンフレットの最後に記載していて、私も勉強になったのですが、捨てるようにするプラごみが、これぐらい汚れていても出していいですよ、というのがわかる記載があります。私は、ラベルやシールをいつも一生懸命外そうとして、なかなか外せないから、これはプラごみとして捨てるのは駄目かなと思うこともありました。

その点、仙台みたいに、ラベルとかシールがついていてもプラごみとして捨てていいですよ、とか書いてくださると、それでいいんだったら出そうとか、意識の変革や行動変容を促す取組になるのではと思います。

本当に大きな話がたくさんありますけれども、その中でも、やはり市民の方が自分たちもその一端や一翼を担えるんだと思えるようなものを作っていただきたいな、と思います。

【委員】

私も、市民の力でまちの環境力を高めるというところで、少し具体的に要望したいと思います。

ご紹介したいのですが、私たちは、学校ウォッチングといいまして、学校環境を整えていく、例えば外壁を改修したり、エアコンを家庭科室や理科室などに設置するよう要望など出す取組をしています。

現在、教室について 90～95%以上でエアコンの設置がされていますが、最上階の教室が太陽光の熱でかなり熱く、エアコンが効かないという状況です。

そこで紹介したいのが、さいたま市や藤沢市が取り組んだという事例です。

子供や保護者、工務店を交えて、学校の教室の断熱改修に工務店の指導のもと、生徒や保護者が教室の天井のガラスを入れたり、壁に発泡スチロールの断熱材を入れたりなど、遊びながら楽しく実施し、かつ、実際にそのエアコンが効いたという効果もあがっています。

そういった取組について、まず保護者や子供たちも交えて実施することによって、市民の力でまた環境力を高めるというところに繋がってくるのではないかと思います。

具体的な話でしたけども、地元の工務店の仕事にも繋がっていきますので、北九州市も見習って見たらどうかと思いました。

【委員】

私は会社経営をしまして、「市民の力でまちの環境力を高める」というのは、すごく良いキャッチコピーで、そんなまちになったらいいなとちょっと明るく感じました。

最初に私が思ったのが、環境人材の育成という現行計画ではあるものが、次期計画の中に

は、人材の部分がないというところが、少し気になりました。

それが、資料中の「市民の力で～」ということで、オール北九州市民で環境力を高めようということでもいいと思います。

一方、企業にとって、現在、SDGsという言葉は本当に存続をかける経営方針や戦略の部分になりますが、ここにGXとDXの波も来ています。

GXという波が来ている時に、企業が環境やGXの部分をごとまで認識してやっっていくのかということは、まだまだ知らないことが多いと感じます。

また、既にいろんなグリーン商材や国際的にも素晴らしい取組を行っている先進企業もあるのですが、本当はその企業だけではなく、恐らく全部が繋がらないと、「X」というトランスフォーメーションまでいかないと思います。

ですので、有力な企業があって、そしてその企業に繋がる中核企業中小企業がGXをよく学ぶというところで、市民レベルともう一つビジネスの部分で、この環境力というところを入れていただいて、北九州市の企業の底力をもっと上げることができるようにお願いしたいと思います。

【会長】

企業、とりわけ中小企業の方々の取組をしっかりと行政がサポートしなきゃいけない、その通りだと思います。

市民の、と書いてありますが、ここには事業者を入れるというご意見を生かせるようにまた検討させましょう。

今日は基本計画に関する議論はこのぐらいにさせていただきたいと思います。

もし、お帰りになりましてこんなこと言いたかったということがありましたら、何でも結構ですから、いただければと思います。それでは報告事項に入ります。

【事務局】

②「北九州市地球温暖化対策実行計画の進捗報告（令和4年度実績）について」説明

【事務局】

③「第2期北九州市循環型社会形成推進基本計画の進捗報告（令和4年度実績）について」説明

【事務局】

④「第2次北九州市生物多様性戦略の進捗報告（令和4年度実績）について」説明

【事務局】

⑤ 「響灘ビオトープの自然共生サイト認定について」説明

【事務局】

① 「北九州市環境基本計画の進捗報告（令4年度実績）について」説明

【会長】

はい、どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの報告でご質問ご意見ございましたらお聞きしたいと思います。

できましたら、どの報告事項に対してか、ということをお願いいただけるとありがたいと思います。

【委員】

生物多様性のことを聞いているときに、私の知っているある家族が、蛍の育成を援助していることに思い当たりました。

お父さん、お母さん、娘さんの3人で、蛍を育てながら、幼虫まで育てたら、近くの小学生と一緒に、その川に放って、そして夏にみんな一緒に蛍が飛んでいるところ楽しむ、そういう地域があります。

そちらのお母さんが「いつも子供たちが一緒に蛍を育てているから、ここの地域の子供で川にごみを捨てる子は1人もいません」っておっしゃっていました。

命を大切に、ホタルを大切にしたいなら、川を綺麗にしておかなければならない。そうでないと幼虫も育たないし、そこはまたホタル館と一緒に活動もしていらっしゃいます。

やはり、先ほどの市民の力で、まちの環境力を高めるということは、そういった小さなことを大事にしながら、幼少期からや小学校などで子供たちにも体験として教えると、僕たちはここを守らないといけない、環境を綺麗にしなければならないという、そういう意識に繋がるのだらうと思います。

ところがある日、私の家の近くも、よくゴミをポイ捨てる高校生が通るのですが、私がちょうどゴミを拾っているときに、向こうから2人の高校生が缶ジュースを飲みながら来ていて、その缶をどうするかと見ていました。

その二人は、私の前を通り過ぎる時は何気なく通って行って、私が角を曲がったら、カンカラカンと缶をポイ捨てる音がしたんです。

思わず、ちょっと待ちなさいと言いました。

そして、小さな子ども、幼児期、それから幼稚園も小学校も中学校の子どもでさえ、いろんなことを大事にしているのに高校生になったら忘れたのかなと思い、何歳になったらわかるんですか、と思わず大きい声で言ってしまいました。

なので、やはり地域で、命を大切にする、環境を綺麗にする、物を投げ捨てたりすると、いろんな障害が起こるんだということを十分に、幼児教育それから環境教育の中で、伝え

ていただけたら、生物多様性のところも、もっと、北九州市らしくなるのではないかなと思いました

【委員】

地球温暖化対策実行計画の水素の拠点化形成についてです。

この水素の利活用のための研究を批判するわけではなくて、それは進めるべきだと思うのですが。

例えば神戸が、オーストラリアの褐炭を使用し、CO₂を排出しながら水素を作り、その水素を液化水素にして輸送するというをやっています。

是非、北九州市の水素利活用には、そういった褐炭を使用したCO₂を排出しながら作る水素ではなくて、グリーン水素で研究開発をしていただきたい。

もう一つ。循環社会形成に関連してですが、家庭ごみの排出量をさらに抑えていくことが求められると思います。

そのためには、やはり分別を進めていくことが重要で、例えばプラスチックの一括回収の取り組みなんかで、ここについては進んでいると思います。

今後、更に進めるためには、資源化ごみについて、分別したら得になるという理解が得られた方がいいと思いますので、資源化ごみ袋を少しは価格を引き下げられたら、無料にできたら、という方向で行った方が更に分別が進むのではないかと思います。

【委員】

循環型社会形成推進基本計画の報告資料で、4～5ページあたりに関連することです。

先ほど、リサイクルのお話があったかと思いますが、資料では、家庭系ごみについて古紙が結構減ったということで強調されていたんですが、4ページだと、事業系ごみ量が他都市に比べると多いということで、事業系ごみについてもターゲットにしなくてはならないと思います。

そこでお伺いしたいのは、この事業系ごみといっても、中小企業と大企業で、やはり企業規模によって、その資源化量が多分違うと思います。そのあたりのデータは何か解析されていますでしょうか。それによっては、ターゲットややり方も変わってくると思います。

【事務局】

企業規模別のごみ排出量についてですが、市内には、800程度の大規模事業所がございます。そちらからは、計画を提出いただいております。その中では、リサイクル量で3万トンなどといった数字はいただいております。

一方、中小事業者様については、そういった制度がございませんの、正確な把握はできてございません。

【委員】

わかりました。先ほどの、市民の環境力というところに中小企業も、というお話とも繋がっていると思っています。資源化について、中小企業では人手がなかったりして、なかなか進まないケースが結構多いと思いますので、今後、いま申し上げた分野でもリサイクルを進める政策も考慮できればいいのかなと思います。

【委員】

計画をざっと拝見したところの意見です。

いま、新市長が「稼げるまち」という方針を掲げていますよね。つまり、経済的な視点が欲しいということで、今、四つの計画を聞いたところ、新市長の方針と少し乖離を感じます。

計画について、資料中の「市民」に「企業」も含まれるということでしたが、文字どおり読んだら市民ですよね。

例えば、環境基本計画の政策の内でも、どのぐらいの市民が参加したかとか啓発系のものが多くて、全体の印象として、市民をどう啓発していくかっていうところに重点を置かれているような印象をすごく受けます。

今、新市長のもと、新しいビジョンを策定中ということなので、その策定後に、経済とか企業というところがぐっと出てくるのではないかなと思います。

なので、経済とか企業を巻き込んで、環境も経済力って言うてもいいぐらいなのではないかなと思いますし、もう少し経済システムをどう作るのかということ今後入ってくるのかなと思います。

【委員】

先ほど古紙回収に関連してです。

先日、新聞に小学生の方が学校以外の雑紙を回収できる方法を市長に提案した、という記事が掲載されていました。

市民センターやスーパー等では回収を行っていますが、私の住んでいる町とかも、普通に一般ごみとして、紙等を出していらっしゃる方も結構おられます。

先ほどの資源化ごみ袋の無料化という話と関係があるかもしれませんが、環境を皆で守っていくとても大切なことだと思うので、何か具体的な取組ができればいいなと思っています。

【会長】

ほかに何かご意見ありまじょうか。はい。

それでは、報告については承ったということで進めさせていただきたいと思います。

つづきまして事務局から何か連絡事項があればお願いします。

【事務局】

本日は様々なご意見をいただきまして、大変ありがとうございました。

環境基本計画はまさに基本的な計画ですので、しっかりやりたいと思います。

本日、ご意見を色々いただいた中で、計画や分野がそれぞれが連携しているので、そこをどのように上手く表現するか、ということはしっかり考えて、今後お示しをしていきたいと思っています。

もう1点。ご意見を色々いただいた中で、市民にとって北九州市の環境は、何となく良いと思われているかもしれないが、あまりクリアじゃないということ、山根委員がおっしゃったと私は理解しているのですが、そのあたりは、今後の環境基本計画の中で、もう少ししっかり書き込んでわかりやすくしたいと思います。

また、経済分野についても、実は色々あるのですが、本日の資料の中ではあまり書き込めなかったなと思いますので、それをしっかり入れたいと思います。

最後に、お願いというか私たちの仕事になるのですが、今回の環境基本計画は、できれば市民に読んでもらえるような計画にしたいと思っています。

これはすごく難しいことなので、どこまでできるかはすごく悩ましいところですが、そういう方向で考えていきたいと思っていますので、今後も色々のご意見いただければと思います。本日はありがとうございました。

【事務局】

本日はお忙しい中ご出席いただきましてありがとうございました。

今、局長の柴田が申し上げた通り、今日ご審議いただきました、基本計画の改定につきましては、皆様のご意見、ご要望を踏まえて、今後ご審議をいただきたいと考えております。事務局からは以上でございます。本日は長時間にわたりましてご審議いただきまして、誠にありがとうございました。以上で環境審議会を終了させていただきます。